

第18期 第3回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和5年1月13日（金）午後3時～午後5時
- 開催場所 福社会館 3階 第一集会室
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、馬場委員、河野委員、中島委員、八田委員、上村委員、塩島委員、山下委員、菊地委員（順不同）
- 傍聴人 1人
- 議題 第18期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 (1) 第18期 第3回小平市緑化推進委員会次第
(2) 令和4年度のナラ枯れ被害と対策について（その2）（資料1）
(3) 用水路に関するアンケート・地域懇談会について（資料2-1）
(4) 用水路に関するアンケート結果（資料2-2）
(5) 用水路に関する地域懇談会における報告書（資料2-3）

会議の要旨

事務局より、配布資料（2）「令和4年度のナラ枯れ被害と対策について（その2）」、配布資料（3）「用水路に関するアンケート・地域懇談会について」、配布資料（4）「用水路に関するアンケート結果」、配布資料（5）「用水路に関する地域懇談会における報告書」の概要を委員へ報告した。

事務局

前回委員長から受けた質問について回答する。

1点目、新府中街道の工事における玉川上水の樹木伐採予定数については、東京都の管轄部署に確認したが、具体的な施工方法、構造が未定であるため、伐採本数は回答できないと伺っている。

2点目、ブリヂストンの工場整備に伴う緑化義務については、平成30年度から協議を行い、開発条例に基づいて自主管理緑地が整備されている。また、府中街道沿いの敷地には、社会貢献として緑道を設けている。

3点目、鈴木遺跡の農林中央金庫用地の計画については、文化スポーツ課にて史跡保存活用計画を策定し、これに着手している。

4点目、栄町にある東京電力の変電所の緑化義務については、過去に開発事業として市に

届け出があった記録がなく、内容を確認することができない。

5点目、中島町の都営アパートの南側にある空地は、小平都市計画道路3・3・3号線の予定地であるとわかった。整備時期については不明である。

委員

令和4年度のナラ枯れ被害木の伐採予定本数について、合計120本と伺っているが、各地域で全体の本数の内、何本が感染しているのか、感染率が分かれば教えていただきたい。また、各地域で感染率に差があれば教えていただきたい。

事務局

感染率については調査できていない。地域別では、西側に集中している。東側にも保存樹林はあるが、全枯損した樹木はなかった。市の管理地以外の樹木についても、西側地域で多く見受けられた。

委員

西側が多い理由には、環境の差などが考えられないか。分かれば対策方法を検討できると思う。

事務局

ナラ枯れの対象となるコナラやクヌギは東側には少ないことが理由の一つと考えられる。玉川上水においてもコナラやクヌギは西側に多い。

委員長

被害に多くあっているのはコナラである。市内の都市化に伴い、コナラの本数が減少し、母数が減少しているため、東西で比較することは難しい。

委員

国分寺市では分水跡が文化財に指定されたが、小平市でも胎内堀の部分などを指定することはできないか。指定されれば注目が集まり、市のPRになるのではないか。

委員長

今後、提言書に載せるか、検討していく必要がある提案である。文化財の担当は別の部署であると思うが、文化財に指定する意思があるか聞いてみたいと考える。

委員

小平都市計画道路3・3・3号線は、胎内堀と交差するのではないか。道路整備は必要なことだが、胎内堀に影響しないように整備してほしい。

委員長

小平都市計画道路3・3・3号線の整備時期が未定であるならば、中島町の都営アパートの南側の空地は、暫定的に緑地などに活用するべきと考える。

委員

整備されることで交通の便が良くなることはよいが、用水が市の貴重な資源であることを踏まえて、もう少し情報を得られるとよい。

委員長

道路整備の際、玉川上水の区域の樹木を伐採する段階になると、大きな反響があるのではないかと考える。緑化推進委員会としての意見を持つておくことも必要ではないか。新府中街道では、西武国分寺線の下をくぐる擁壁も完成してきているが、すぐに開通するとは思えない。何年先になるのか分からない道路整備のために空地のままにしておく必要はないのではないかと考える。

委員

一部、具体的な整備時期が未定ならば、畑などの緑地としておくのがいいのではないか。

委員

用水路の活用の件で、小川用水は民地の中を通っているからか、整備状況は場所によって様々であり、水量にも差がある。文化財指定の観点からで、困難であると思う。また、アンケートでは、用水路に隣接している所有者の回答は少ないが、意見は貴重である。

委員

用水の利用方法はあるのか。

事務局

条例に基づいて管理している。地域性については条例が定められる以前の、用水路を生活用水として利用していた時代から続いていると考えられる。それに伴い、構図の位置と現況がずれている、使いやすく切り回してしまっている場所もある。そこは今後の課題である。令和4年度に実施したアンケートで、隣接している方の意見は少なかったが、令和3年度に実施したアンケートでは、沼さらいに参加された方の意見が結果にあるため、今後の用水路の管理方針の策定に活用していきたい。

委員長

防犯上の問題もあるため、全方位的に検討する必要がある。前回ホタルが確認された場所もあったと聞いたが、自然環境としては良好であるということではないか。ホタルの生育の

観点からすると、コロナについての調査も必要ではないか。情報を知っている人が少ないため、広報していく必要がある。

委員

新堀用水の胎内堀流出口を一部でも文化財に指定できないか。

委員長

文化財担当に確認してみるべきではないか。文化財に指定するのは一つの方法ではあるが、環境用水としての価値を高めるために様々なことに取り組むことが必要ではないか。

委員

アンケートの回収結果は26%とあるが、他のアンケートの回収結果はどうだったのか。鎌倉公園に関するアンケートはオンラインで実施されていたが、違いはあったか。

事務局

回収率については、環境政策課が環境基本計画を作成した際のアンケートの回収率は約40%であった。今回の回収率は低く感じると思うが、令和3年度に用水路に隣接する方を対象に同様のアンケートを取っており、合わせると約35%になる。

鎌倉公園のオンラインで実施したアンケートについては、アンケートを作成し、自主的に回答してもらっているため、比較は難しい。

委員

回答数はどのくらいか。

事務局

鎌倉公園の予定地の周辺の小学校に遊具に関するアンケートをとった際には、約1700件の回答を回収している。このアンケートについては、学校側をお願いしての回答となっているため、回答数も増えたと考えられる。

委員長

ナラ枯れ被害対策について、剪定とあるが何か。剪定本数については伐採予定の120本に含まれているのか。

事務局

昨年度は全枯損については、根元から伐採で対応していたが、今年度は一部枯損木について必要な際には剪定を行う予定としている。剪定本数については120本の中には含まれていない。

委員

令和4年度の伐採予定本数について、令和3年度と比較して64本減少しているが、殺虫剤の効果なのか、それとも自然的に減少したのか。

事務局

被害本数の減少が要因であると思われる。薬剤の注入やトラップの設置の効果がなかった訳ではないが、最大の要因は被害本数の減少である。

委員長

令和2年度は何本か。

事務局

約100本である。

委員

大径木と小径木がそれぞれ何本被害にあっているかは分からないと思うが、被害に遭うのはほとんどが大径木である。全枯損の大径木は令和2年度、及び令和3年度に伐採され、本数が減少しているため、令和4年度の伐採予定本数は減少したのではないか。

質問するが、市内のコナラの本数が減少してきているが、回復について小平市として考えはあるのか。

事務局

市としての考えを持っているわけではないが、どんぐりの里親制度などを活用して、増やす取組は維持していきたい。今回の被害本数に相当する本数を回復させるのは難しいと思われるが、ナラ枯れ被害が落ち着くころに、回復するための取組を行いたいと考えている。緑化推進委員会でもよい提案があれば出していただきたい。

委員長

東京都の保全地域でも多くの樹木が伐採されているが、どんぐりが多く落ちているため、その中から成長するコナラが出てくるかもしれない。コナラの実生木も出てきているため、成長しやすい環境にどんぐりを植えることができれば、雑木林の早期回復ができるかもしれない。これまでは萌芽更新を繰り返してきたが、新たに植える場所を検討していく必要がある。小平市全体での回復を考えると、東京都の保全地域も回復していく必要があると思う。

委員

どんぐりの里親制度については、過去に大げやき道公園の周辺で、4年目の苗を植えて、現在も非常によく成長している。ナラ枯れしてしまった樹木の回復は、どんぐりを植えるという方針でいいのではないか。

事務局

今すぐに回答はできないが、樹林の適正な管理がされていなかったことも、ナラ枯れが広がってしまった原因だと言われている。解決方法について、意見をいただければと思う。

委員長

他県の取組では、小平市よりも被害面積の規模が大きいため、市としての策を考える必要がある。あと2、3年は被害が続くと思われるため、その間に考える必要がある。

委員

玉川上水のせきを外して、皇居まで水を流す話を聞いたが、東京都から連絡は受けているか。

事務局

計画は聞いているが、玉川上水のせきを外す予定はないと伺っている。再生水と荒川から引き込むという事で伺っている。具体的に決定しているわけではないが、可能性として検討しているとのこと。

委員長

鈴木遺跡の整備計画はあるのか。具体的計画はまだないという認識でいいのか。一度現地を見に行くことも検討できればと思う。既に更地になっているのか。

事務局

農林中央金庫の跡地は更地になっている。史跡に指定されている箇所多くは民家になっている。

委員長

鈴木遺跡の範囲は全て更地にするのか。

事務局

そのような計画とは聞いていない。

委員長

新府中街道の工事予定は全くの未定なのか。事業決定はされているのか。

事務局

用地取得が完了していないため、具体的な整備時期は未定と聞いている。事業決定はされている。

委員長

本日用意した資料について、第1回、第2回の中で議論された項目を挙げたものである。何か意見はあるか。

委員

過去に苗木等を交換するようなイベントが開催されていたと思うが、現在は開催されていないのか。

事務局

グリーンフェスティバルの中で苗木の交換会をやっていた。現在は、コロナ禍の影響もあり、規模を縮小して開催されたため、交換会は行われていない。来年度については検討中である。

委員

小平市緑と花いっぱい運動の会にて、種苗交換会として例年開催していたが、2、3年は規模縮小のため、開催できていない。

委員長

イベントは徐々に復活してきていると思われる。昭和記念公園では昨年11月に、もみじのライトアップを行っていた。広さや規模が関連すると思われる。公園でも利用方法は考慮されている。人数が多く集まるイベントについては慎重に検討する必要があると思う。

委員

小川用水で、最近魚などを見かけなくなった。以前はアメリカザリガニやタニシや小エビが見られた。ビオトープなどを作り環境を整えている場所も見受けられるが、自然観察など活用目的がはっきり分かるようにしていただきたい。

委員長

小平市内には河川がないため、水の生物に触れる体験ができるのは用水ではないか。用水を活用したイベントの開催は、環境利用になると思う。

委員

ザリガニなどは見かけるが、子どもが安全に触れられる場所がない。

委員長

生物調査はしているのか。

事務局

生物調査は基本的には行っていない。平成30年度に一度行った経緯がある。新堀用水の胎内堀を工事するにあたり、水を制限した際に影響を調べるために行っている。

委員長

生物に触れるイベントを開催するには生物調査は必要だと考える。利用箇所を判断することに繋がると思う。住宅の中に入っていくことはできないため、行うならそれ以外の場所ではないか。用水の活用の余地はまだあるのではないか。

委員

新堀用水の歴史の説明の看板があるが、あれは何か。

事務局

観光協会が許可を取って設置されたものである。生物多様性を考慮しての内容になっている。

委員長

アンケート結果を見ると、61.6%は用水の変遷を認識していないと考えると、看板などは効果的ではないか。認識していない方については、用水として見ていない人もいるのではないかと思うと残念である。

委員

中央エリアの再整備計画について、生物多様性の観点から緑を残して欲しいと思う。植樹するだけでなく、現在の生物を守っていくための整備を検討してほしい。

委員長

中央エリアの整備はどこまで進んでいるのか。

事務局

基本設計が今年度始まったところである。

委員長

このような意見は大切である。小平市役所の周りの樹木は雑木林を意識した緑化形態になっている。これは継承していただきたい。計画内容としてはどのようなものなのか。

事務局

福社会館、中央公民館、健康福祉事務センターの三館を合築する計画になっている。大きい事業であり、小平市みどりの基本計画に沿った計画にしてもらう必要があると考える。必要な時には意見をしていく。

委員

福社会館脇にある緑のあるエリアは幼少期に遊んだ経験がある。今後の子供たちのためにも残してもらいたい。

委員長

神宮外苑でもイチョウの問題が話題になっている。最終的には何本の樹木を切るのかなども分かるようにしていただきたい。

委員

ホームページに完成予定図があるが、樹木が多く残っているようには見えなかった。どのように残していくかは課題になると思う。

事務局

樹木の扱いについては丁寧に調べていると聞いている。

委員長

みんなを納得させるような計画でないといけないと思う。建物以外の箇所をどうしていくかについては意見してもいいと思う。

委員

名木百選なども切られてしまうのか。中央公民館前には一本あると思うがどうなのか。

事務局

伐採されるかどうかは聞いていないが、知らないうちに切られていたという事はないようにする。

委員

名木百選は全部で何本あるのか。

事務局

箇所数は約50箇所である。1箇所に複数本登録されている場所もあるため、本数でいうと200本以上であると思われる。

委員

今後増える予定はないのか。

事務局

今のところ再選定の予定はない。名木百選を選定してから丁度10年が経過するため、樹木を確認する機会は想定している。

委員長

見直しをするのも考えの一つではないか。

他に意見が無ければ以上にする。もう一回意見を出す機会があるので、それ以降にまとめをしていこうと思う。

以上